日本道徳教育学会次世代育成型研究プロジェクト内規

目的

- ・ 研究プロジェクトは、道徳教育の研究及び実践に係る課題に取り組む過程を通じて、学 会員相互の交流・研鑽及び次世代の育成を目指すものとする。
- ・ 研究プロジェクトを進めることで、学会の研究活動の活性化を促し、ひいては道徳教育 の研究と実践全体の発展に貢献することを目指すものとする。

研究課題の設定と研究期間

- ・ 研究プロジェクトの研究課題は、理事会において設定するものとし、研究期間は理事会 の任期期間を超えないものとする。ただし、新たに構成された理事会において同一研究 課題が設定されることを妨げない。
- ・ 研究プロジェクトの研究課題を理事会において設定する際, 学会員の多様なアイデアと ニーズを考慮するものとする。

研究プロジェクトの組織

- ・ 研究課題ごとに学会員から広く個人での参加を募ることとする。
- ・ 参加する学会員(研究プロジェクトメンバー)は研究会で発表を行うなど主体的な参加 を要件とする。
- ・ 研究課題ごとに担当理事を1名以上置く。担当理事は会長が委嘱する。

研究プロジェクトの報告と公開

- ・ 研究課題ごとに報告書を作成し、研究期間終了後、学会 HP に掲載し、公表することとする。なお、研究期間中は、研究の進捗状況を大会のラウンドテーブルないしは自由研究発表において1年に1回以上報告することとする。
- ・ 研究を進めていくにあたって実施する研究会については学会員に公開することを原則 とする。

研究プロジェクトの経費

- ・ 研究プロジェクトを遂行するに当たって必要となる経費として研究課題ごとに研究費 を割り当てる。
- ・ 研究費は年間 20 万円を上限とする。なお、執行にあたっては「日本道徳教育学会支部活動補助金規約の運用に関する理事会申し合わせ」に準ずるものとするが、研究プロジェクトは参加する学会員相互に交流・研鑽を行う場であるため、謝金費目での支出は認められない。また、Web 上で公開することを原則とする報告書の印刷費に関する支出は認められない。
- ・ 研究費の予算申請は年度毎に5月末までに学会事務局に行うこととする。
- ・ 研究費の執行状況は年度毎に2月末までに学会事務局に報告することとする。

研究プロジェクトの所管

・ 当面の間は、研究プロジェクトは次世代育成委員会の職掌とする。

改廃

・ 本内規の改廃については、理事会で行う。